

公益財団法人 和歌山県文化財センター のお仕事

2025/7/21 談話会

(公財)和歌山県文化財センター 埋蔵文化財課 濱崎範子

(公財)和歌山県文化財センターって？

設立目的：

和歌山県における文化財等の調査、研究、修理等を行うとともにその活用を図ることにより、文化財等の保護並びに県民の文化財等に対する理解、認識を深め、もって文化の振興に寄与することを目的とする。



簡単に言うと...

和歌山県にある「文化財」を調べたり、修理したり、研究したり、それを公開して「文化財」のことを大勢の人にたくさん知ってもらうための団体です！

(公財)和歌山県文化財センターって？

昭和62年4月1日 財団法人和歌山県文化財センター設立

平成23年4月1日 公益財団法人和歌山県文化財センターに名称変更

【仕事の内容】

- (1) 埋蔵文化財等の発掘、調査等に関する事業
- (2) 文化財建造物等の保存、修理等に関する事業
- (3) 文化財等の保護に係る普及、啓発に関する事業
- (4) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業



センターHP

【お仕事その1】

埋蔵文化財等の発掘、調査等に関する事業

埋蔵文化財包蔵地(遺跡)で大きな工事などを行う際、地下にある昔の人々の生活の痕跡が破壊されてしまう、または破壊される恐れがある場合、発掘調査などを行って、遺跡の情報を未来へ残していく。



埋蔵文化財課の大きな役割

発掘調査では「遺構（いこう）」と「遺物（いぶつ）」という言葉をよく使います。

・遺構…建物の跡や溝、墓、穴など、昔の人によって作られたものの中で、特に動かすことができないもの。

・遺物…土器や石器、木器、鉄器など、昔の人々が作り出したもので、基本的に持ち運ぶことができるもの。

・遺跡…遺構や遺物が一体となって、昔の人々の生活や活動の手がかりが残っているもの。



遺構（白線部分）



遺物（左：土器、右：石器）



重機掘削

1. 重機による掘削

遺構や遺物は、地表からかなり深い部分に存在する場合があります。地下の埋蔵文化財に影響がないと判断される部分までは、重機を使って土砂を掘削していきます。

2. 人による掘削

重機によってある程度の深さまで掘った後、地下に存在する遺構や遺物を壊さないように細心の注意を払いながら人の手で掘り下げていきます。



人力掘削



白線の内側が遺構(竪穴建物跡)

3. 遺構の検出・発掘

昔の人々が生活していた地面(遺構面)まで掘り進めていき、人々の生活の痕跡(遺構)がないか確認していきます。遺構が見つかったら、その遺構にどんな遺物(昔の人々が使った土器や木器など)が含まれているのかなどに注意しながら慎重に掘っていきます。

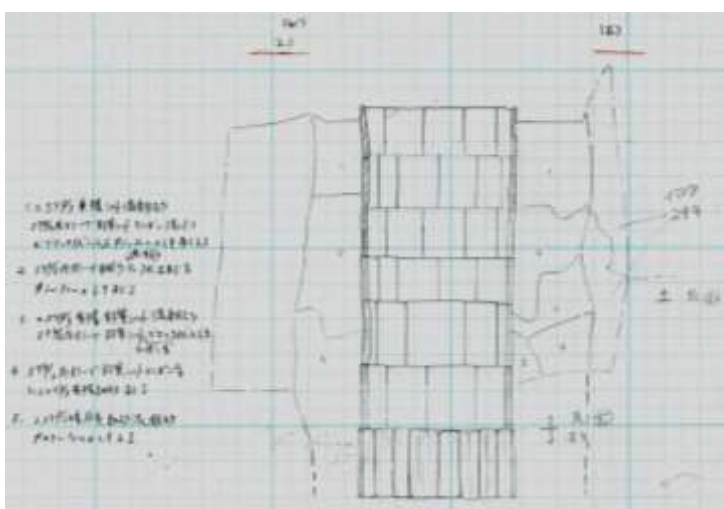
4. 遺跡を記録する

遺構が見つかり、どんな土が堆積しているのか、どんな構造をしているのかを確認したら、次はそれを記録していきます。記録の方法はさまざまですが、一番多いのは「実測図」と「写真」です。

実測作業



写真撮影



井戸の実測図

5. 整理作業

発掘調査が終わった後、現地で記録した様々な図面や写真、そして出土した遺物を整理し、「発掘調査報告書」をいう本を作ります。

発掘調査報告書が刊行されることで、発掘した遺跡について皆さんが詳しい内容を知ることができます。



①水洗作業

出土した遺物を一点一点手作業で洗います。

②注記

洗って乾いた遺物に、いつ、どの遺跡の調査で出土したものか手書きで記録します。



③接合・復元

出土した遺物はほとんどが壊れた破片です。近い場所から出土したものを中心に、元の形になるものがあれば接着剤などを使ってくっつけます。



④パソコンを使った作業

現地で記録した図面や写真をパソコンで読み込んで清書していきます。



⑥実測

復元した遺物を手作業で実測して正確な図を作ります。
遺物の特徴や産地などの情報も書き込んでいきます。

⑤写真撮影

報告書に掲載する遺物の写真を撮影します。
ライトをあてて、遺物の形や文様、特徴が分かるように撮影していきます。



⑥完成した報告書

各都道府県や県内の教育委員会、図書館などで皆さんが自由に閲覧できるように発送します。
最近ではセンターのHPや奈良文化財研究所の全国文化財総覧
(URL: <https://sitereports.nabunken.go.jp/ja>)などで報告書のPDFを自由に閲覧・ダウンロードすることができます。



【お仕事その2】

文化財建造物等の保存、修理等に関する事業

お寺や神社、歴史的に価値のある建造物を保護し、調査や修理、また修理の助言などを行うことによって、歴史的建造物を未来へ残していく。



文化財建造物課の大きな役割

文化財指定建造物保存修理事業の流れ

①修理前

修理前の建物の壊れたところや、これまでに修理したところ、増築したところなどを把握します。また、修理に伴う分解などに備えて柱など建物の部材がどこにあるのかわかるように番付札などを取り付け、分解の準備をします。



旧西村家住宅

←修理前

→修理後

文化財指定建造物保存修理事業の流れ

②仮設工事

作業を安全、かつ計画的に進め、分解した部材などを保管するために屋根付きの作業用足場や小屋などを設置します。

③分解工事

建物が建てられた時と逆の工程で修理が必要な箇所を屋根などから順番に分解します。調査や記録を行いながら慎重に作業を進めていきます。



覆屋・足場の設置



屋根の分解

文化財指定建造物保存修理事業の流れ

④調査

建物の歴史を知るために部材の種類や使われている釘などの種類を調査していきます。分解しないと分からない部分から墨書などが見つかることもあります。塗装なども痕跡や顔料の分析によって本来建物にあった模様や色がわかることもあります。



彩色の調査

文化財指定建造物保存修理事業の流れ

⑤部材の補修・新調・組立

破損してしまった部材も可能な限り元の部材を活かして補修します。新しい部材に取り替えなければならない場合は、元の部材と同じ樹種の木材を使用します。部材だけではなく、瓦や金具など細かいところも同じです。

修理が終わった部材は、伝統的な工法で組み上げていきます。



彩色



屋根の修理

文化財指定建造物保存修理事業の流れ



完成

最後に

文化財に関する職業は多岐にわたります。(公財)和歌山県文化財センターが主な業務として行う「埋蔵文化財」の発掘調査では、人力で土を掘る人や重機を操作する人たちがいなければ作業が進みません。報告書を刊行する際は、土器を手洗いしたり、接合したり、実測したりする人たちがいなければなりません。「歴史的建造物」の修理では、建物を分解したり、元の部材と同じ形に木材を加工したり、屋根葺きや壁塗り、彩色をする職人の方々が欠かせません。

今、この時代を生きる私達がたくさんの文化財を目にすることができるのは、これまで大勢の人々によって文化財を次の世代へ伝える努力があったからです。そして、私たちは次の世代へ文化財を残し、それに携わることに誇りをもって仕事に取り組んでいます。

